

1. 奈良市総合防災訓練について

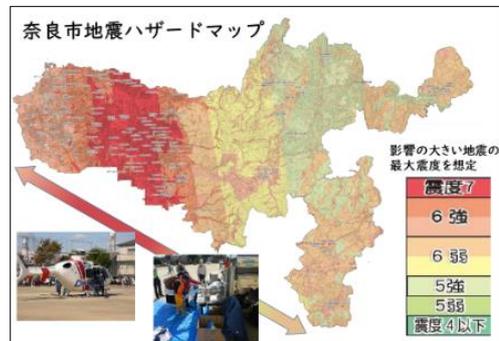
今年の夏は、各地で猛暑日を更新するなど、記録的な暑さとなりました。

また、酷暑とともに、局地的なゲリラ豪雨が発生し、大きな被害がもたらされる中、いち早く命を守る行動をとることの必要性を強く感じました。

本市では、毎年、10月に奈良市総合防災訓練（市民いっせい避難訓練）を実施しています。

今年は、10月29日に行われ、市内46か所で避難所が開設されます。昨年、重点会場となった佐保川小学校、大安寺西小学校、西大寺北小学校の3校を回り、いずれの会場も本番さながらの緊張感をもって取り組まれていたのが印象的でした。避難所が開設される学校では、準備と対応をよろしくをお願いします。

想定される「最大震度」を見ると、奈良市の半分以上の地域が震度6以上揺れる可能性があります。地震などの災害は、いつ起こるかわかりません。そのためには、災害への備えを、いかに「自分事」として捉えられるかが大事です。いざという時に、落ち着いて行動できるよう、日頃からの意識づけをお願いします。



2. 子ども主体の学びづくりについて

先日、佐保小学校で行われた新校舎建築ワークショップを見学しました。ワークショップは、異学年の縦割り班に分かれ、体育館で行われました。「今の学校の好きなところ」「みんなの願いがかなう学校では、どんな学びや遊びができるかな」の2つのテーマで、子どもたちが活発に話し合っていました。6年生がリーダーシップを発揮し、異学年が一緒になって学ぶ姿は、まさに「探究的な学び」が積み重なる場面だと感じました。

子どもたちは、「自分たちの学校の未来」について考え、6年生がタブレット端末のJamboard（ジャムボード）に各班の意見を集約し、発表につなげている姿も印象的でした。中には、大人が考え付かないようなアイデアを出す児童に、驚かされました。

ワークショップでは、好きな場所として体育館やプール、図書室などとともに、正門の大王松やビオトープなども、子どもたちにとっては親しみ深いようです。

「新しい学校にあったらいい場所」として、「ダンスのできる鏡のある部屋」「寝ころべる部屋」



ワークショップで出た意見	
今の学校の好きな場所	新しい学校の新しい学びの場
<ul style="list-style-type: none"> ・体育館 ・大王松 ・プール ・運動場 ・ウサギ小屋 ・桜の木 ・図書室 ・ビオトープ ・教室 ・職員室 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターとエスカレーター ・体育館にエアコン ・温水プール ・放送室や教室の机を広く ・広くてきれいなトイレ ・ダンスのできる鏡のある部屋 ・寝ころべたり、個室がある図書室 ・食堂や自動販売機 ・プールに滑り台 ・一人で過ごせる場所 ・シアタールーム ・体育館とは別のホール ・広い廊下 ・給食を作っているところが見られる給食室

「個室のある図書室」などが出ていました。おもしろいと思ったのは、「広い廊下」や「給食を作っているところが見られる給食室」という意見です。教室だけが学びの場でなく、学校全体が学びの場ということに気づかされる意見です。ワークショップを通して、学校が身近になり、学校の未来を自分事としてとらえるきっかけになったと思います。

さらに、教室の学びと社会をつなげることで、「子ども主体の学びがある学校」になっていきます。各学校でも、特色を生かし創意工夫した取組を行ってください。

3. 未来を見据えたマネジメントについて

10月4日に、文部科学省から「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が公表され、続いて、奈良県からも問題行動等調査結果の概要が発表されました。

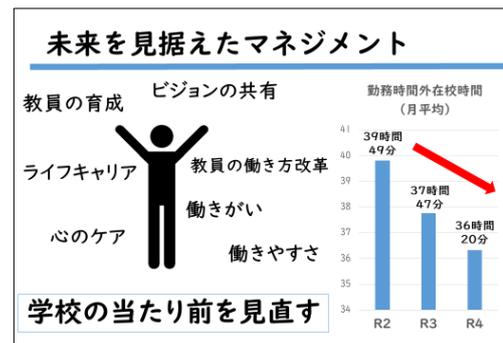
不登校児童生徒数は、全国、奈良県ともに年々増加傾向にあり、奈良市も令和4年度は、中学校生徒が552名、小学校児童が287名の合計839名と100名増加しています。



不登校の要因は、「先生や友だちとの関わり」「生活リズムの乱れ」など、一つに特定することが難しく、多様化・複合化しています。そこで、子どもたちの不登校の状況を具体的に把握するため、令和4年度に30日以上欠席した児童生徒及びその保護者を対象に、市独自のアンケート調査を実施し、現在集計・分析を行っています。

また、児童生徒数は1980年をピークに年々減少しているにも関わらず、不登校児童生徒数や特別な配慮が必要な児童生徒も増えています。そこで、本市では、通級指導教室を増やし、公設フリースクール「HOP 青山」「HOP あやめ池」の開設や「校内フリースクール」のモデル校実施など、学びの選択肢の充実に取り組んでいるところです。

ここ数年、ベテランの先生方の退職に伴い若手教員が増え、産休・育休などの代替の若い講師も増えています。一方、子どもたち一人一人の個性や発達に合わせたきめ細かで丁寧な指導が求められ、保護者の学校への要望も多様化しています。そのような状況において、「教員の育成」及び「教員のケア」は喫緊の課題と言えます。



8月28日に、文部科学省の中央教育審議会特別部会

において、「教師を取り巻く環境整備に関する緊急提言」が取りまとめられ、教員の働き方を見直し、子ども達により良い教育を行うことが重要であると示されました。

本市でも、教員の働き方改革を進めており、教職員の勤務時間外在校時間（月平均）は、令和4年度は36時間20分と徐々に減少していますが、それぞれの取組がどの程度、業務の負担軽減につながっているのか、活用状況把握も含めてより詳しく効果検証する必要があります。

校長の職務として、教員の「ライフキャリア」にも目を向け、教員の心のケアに気を配りながら、教員がやりがいをもって働くことができる職場づくりを目指し、学校マネジメントを進めてください。